

第 1 回地域福祉専門分科会及び地域福祉計画策定懇話会議事録要旨

日 時	平成 2 5 年 5 月 2 4 日 (金) 午後 2 時から 4 時まで
場 所	東大阪市役所 1 8 階 大会議室
出席者	<p>(分科会委員) 新崎委員、江浦委員、永見委員、福永委員、松浦委員、松本委員、三星委員</p> <p>(懇話会委員) 奥田委員、高原委員、富田委員、林委員、坂東委員、村井委員、吉田委員、脇田委員</p> <p>(事務局) 植田福祉部次長、田中福祉企画課長、高橋障害者支援室次長、山田高齢介護課長、赤穂総括主幹、大引主査、吉原主任、石田、村井社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター所長代理</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 会長、代理者の選出について 2 . 現在の東大阪市第 3 期地域福祉計画について 3 . 今後のスケジュールについて
議事要旨	<p>司会 開会のことば 福祉部長 開会のあいさつ</p> <p>地域福祉計画は、何らかの支援を必要する人の中で法的なサービスだけでは十分にカバーできない課題に対して行政、社協、専門機関、地域に暮らす方々という、さまざまな地域資源をもってどのようにして支え合っていくか、日ごろからいかにネットワークを構築していくかという目標への方向性を示すもの。そういう意味で本計画は、福祉にかかる各計画を包括し、各計画の理念を身近な地域でいかに推進するかというものと考えている。各委員には、関連なご議論をいただくようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>司会</p> <p>今年度は平成 21 年 3 月に策定した第 3 期地域福祉計画の最終年度にあたる。地域福祉専門分科会において各委員に議論いただき、次の地域福祉計画の策定にかかる本市社会福祉審議会としての意見をたまわりたいと考えている。また、日ごろから地域福祉に携わっている関係機関や公募市民の方に、より幅広い意見を聞かせていただくため地域福祉計画策定懇話会委員としてお集まりいただいた。</p> <p>会議の成立要件については、社会福祉審議会条例の位置づけを持つ分科会委員の出席者により判断する。本日は 11 名中 7 名の委員の出席により、過半数のご出席をいただいているので、会議が有効に成立している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新崎会長の選出 ・ 江浦代理者の選出

会長あいさつ

(会長)

今回初めてお集まりいただいたので、ご自身の所属や計画にかける思いを短く話していただきたい。これから一緒に考え、計画をつくっていく委員の方々なので、お願いします。

(委員)

東大阪市のボランティア連絡会から来ている。お恥ずかしいが、内容が分からないまま来ているので、これから勉強したいと思う。よろしくお願いします。

(委員)

私は 80 歳。市政だよりに公募があったので応募した。素晴らしい出会いの場所を与えていただいたことに心より感謝している。家内を介護していて、今はデイサービスに行っているが、私自身、まだまだ生きるのかと自問自答していた。その中で私もデイサービスにお世話になることもあり、高齢化社会というのはすごい世界だなということを感じた。今まで夢と希望がなかったが、何かそれでもできることがあるのではないかと夢を持ち、今ちょっとチャレンジしている。そういった中で今回この場をいただいたということで、何かお役に立つことができるのであれば頑張っていくのでよろしくお願いします。

(委員)

高齢者の相談窓口をしている地域包括支援センターからきた。東大阪市内に 19 カ所ある。必要な方に必要な支援が届くような、そんな働き掛けができたらしいつも思って仕事をしている。「支援の必要な高齢者の方」ではなくて、その方々が支援に回れるような、そんなシステムがつくれなにかと思って仕事をしている。どうぞよろしくお願いします。

(委員)

市立高井田老人センターに所属している。コミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)として、高齢者だけではなく、障害のある方や子育て中のお父さん、お母さん方など年齢に関係なく、生活や福祉に関する相談を受ける身近な相談窓口となっている。まだまだ知られていない相談員だが、これから頑張る東大阪の皆さんのためにお役に立てたらと思っている。よろしくお願いします。

(委員)

社会福祉協議会からきている。社会福祉協議会も今年度、地域福祉活動計画を 5 カ年計画で作成するが、この地域福祉計画と地域福祉活動計画が両輪となって連携、協働させていただけたらと考えている。また素晴らしい夢のある計画をと考えているので、皆さま方のお力添え、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

東大阪周辺在住の外国の方が生活するために必要な言葉を一緒に学んでいこうという活動をしている団体である。現在、外国の方の登録が約150名、ボランティア登録が120名～130名おり、市内5カ所6教室で活動を続けている。今回、このような福祉の場でのお話をいただいたが、まだ何をしていくのか分かっていない。何か私たちの活動からまちづくりへつながってほしいと思ってこのお話を受けさせていただいた。よろしくお願いします。

(委員)

現在、四天王寺大学の講師を務めている。担当は社会福祉士と保育士の養成をしている。実習等にもかかわっており、日ごろから東大阪市の施設でも大変お世話になっており感謝している。

私自身が地域福祉に出会ったきっかけというのが阪神淡路大震災からで、東日本大震災の被災地の支援にも継続的に行っており、地域福祉の重要性を改めて感じている。大学は東大阪市からもたくさんの学生を受け入れており、若い声も代弁させていただけたらと考えているので、なにとぞよろしくお願い致します。

(委員)

私は公募で、前回に引き続き2回続けて出席している。私は生まれが高井田で、高井田で育ち、東大阪の住民としても長年やってきている。地域福祉計画を前回から見ていると、行政の皆さんが計画に沿って一つ一つ進めている中で、漏れているものがないかということをも市民の目からも、また、福祉の仕事に就く者としても勉強させていただきながら意見を述べていきたいと思っている。よろしくお願いします。

(委員)

自治協議会からきている。いま隣にるのが自治協議会の会長で、今日は校区福祉委員会連合会の委員長として来られている。自治協議会も今回新しい体制になり、私も女性部の一員として、地域のことに頑張っていきたいと思っている。また、社会福祉協議会においては、花園北校区の校区福祉委員長をしている。私はいつも女性の立場として、きめ細かな心配りのできる女性でありたいということと、地域の福祉に携わっていきたいという思いで、うちの自治会長が東大阪で一番福祉の行き届いた地域にしようという思いでおられるので、そういうことを常に話しながら地域の人たちと活動している。

また、私は平成6年から配食活動をしている。もう来年で約20年になる。本当に私たちも若かったと思う。今度は配食していただかなければならないような年齢になったが、やはりこれからも元気である限り、高齢者の方と接しながら、コミュニケーションを交わしながら、一人になっても住み続けたい、そんな地域にしていきたいと思っている。よろしくお願いします。

(委員)

私は自治協議会会長で、このたび5月に福祉委員会連合会の改選があり、委員長に就任した。このような会議に出席させていただくということで、非常にうれしく思っている。

私も42年間、まちのためにいろいろと協力させていただいて、いろいろな活動の役をさせていただき、長瀬東校区の校区福祉委員長で、連合会長でもある。その中で「組織は・活動は」の精神をいろいろな東大阪市のシンポジウムで訴えている。その精神がいろいろな分野において、どのように役立てていけるかということをもた皆さんのお知恵をお借りして、まち、地域を伸ばしていきたいという気持ちでいっぱいです。

(委員)

私は東大阪の民生委員児童委員協議会の連合会会長をしている。先ほどの委員会で807名という話があったが、東大阪の民生児童委員は定員826名、現在の人数が807名である。地域で民生委員になっていただけない方が最近増えてきており、非常に民生委員としては困っている。そういった事もあるのでよろしくをお願いします。

(委員)

今日は人権協会の代表として参加している。私はいままで40年以上、地域でいろいろな運動をしてきた。今年4月までCSWの活動をしていたが、新崎会長の教え子の第一期生で、いろいろと迷惑をかけながら今日まで来た。皆さんのなかには私の顔をよくご存じの方もおられるので、あまり難しいことは言えないが、私はこれから自分が高齢者として、高齢者の目で地域に何が必要か、そして仲間づくり、自分のできることは自分で、人を頼らずに生きたいという、公募委員の方がおっしゃったように、地域で自分に何ができるかということで意見を述べさせてもらいたいと思いますので、今後とも、どうぞよろしくをお願いします。

(委員)

私の専門はまちづくりであるが、その中でも特にこの30年ほど福祉のまちづくりということでいろいろとやっている。東大阪については、早い時期に全国に先駆けて移動等円滑化基本構想ができた。簡単にいえば、バリアフリーの面的整備である。その計画をつくったあと、強力にその進行を進めていただいた。私はその計画の委員長をやり、数年かかわってきた。エレベーター、エスカレーターなどの大型のものからはじまり、時刻表の色や高さなど細かいところまで改善していくという仕組みづくりのお手伝いをした。

また、福祉移送サービスといって、お年寄りや障害のある方のための移動手段を確保する福祉有償運送というのがあるが、それも地域で協議会をつくっており、その協議会全体の大阪府の会長もしている。

(委員)

社会福祉協議会の会長をしている。私は、見える福祉と見えない福祉というようなことをいつも思っている。そういうことで社協と皆さん方の福祉は、目的は一緒、考え方も一緒と思っています。窓口を預かっている社協で

すので、今後、皆さん方のいろいろな意見があれば、どんどん社協の方におっしゃっていただきたいと思うし、またご指導いただければと思っている。

また、この会でも会長から代理ということでご指名をいただいた。東大阪が住みやすいまちになるという目的に沿うような委員会になればと思っているので、今後、ご指導いただけますようお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。そういったかたちで、これから委員の皆さま方との協議のなかで一緒に計画を立てていきたい。それではまず本日の会議資料についての確認とその説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

資料確認

(会長)

今回は、地域福祉と地域福祉計画について、そして第3期計画の現状と現時点での総括についてお話をします。

東大阪市においてもいわゆる高齢者、障害者、子どもたちといった、それぞれ対象に向けた計画を立てており、そのような分野別の法律、制度というものが地域の中で十全に機能するように地域福祉計画は考えられるものだと思う。そういった中で、制度によるソーシャル福祉と制度の挟間のなかで困難を抱えている方々に対してどのように支援していくのかということが非常に大きなテーマになる。

福祉サービスの利用者という障害がある方々も、高齢である方も子育て真最中のお母さんたちも、できる限り自分たちでできることを一緒に考えていくという方向で計画を立てていけたらと思う。

そして先ほど話があったが、いわゆる在日外国人の方々が日本語をうまく使えずに、生活のしづらさを抱えているときに、そういった方々の幸せを考えること、といったような意味で、この第3期計画に「すべての人が地域で個性を尊重しあい、支え合い、共に生きる、安心と活力の福祉コミュニティ実現」と書いている。これはその前の計画から継承されているもので、今回の計画の中でも大きく変えることなく、ひとりひとりの命の大切さを学んでいき、そしてどういった地域をつくっていけばいいだろうかと考える。

「支え合い、共に生きる」と書いているが、公助、つまり委員の話にあったバリアフリーの環境をどう整えていくかというようなことも含めた公的な制度をどう管理していくか。それから地域福祉の場合、地域の中でいろいろな住民の方々がご自身のできることは力を出しあいながら一緒に福祉をつくっていく共助。そして自助、近くの助け合いである近助。困難を抱えた方を一番よく発見するのは地域にお住まいの方々と言われている。その困難を抱えた方を発見して、今までは共助として対応していたが、これからは「専門職にどうつなげるか」、そして「専門職と共助、近助の関係をどう豊かにしていくか」ということをこの地域福祉計画に盛り込んでいけたらと思っている。

今回、初めて地域福祉計画と地域福祉活動計画を一緒につくっていきこうとしている。地域福祉というものに対して、行政がしっかりと仕組みをつくっ

て進める地域福祉計画と、具体的に住民の参加型でどのように展開していくか、住民の方々のできること、可能性を考えていく地域福祉活動計画という二つで一体化していければと考えている。ぜひそれぞれの立場で忌憚のないご意見をお聞かせいただきたい。

まずは具体的に第3期計画の現状と現時点での総括を事務局から説明願いたい。

(事務局)

現在の第3期計画は、「サービスを利用しやすい仕組みづくり」、「地域における福祉環境基盤づくり」、「地域福祉の担い手づくり」という3つの方針で策定されている。

「サービスを利用しやすい仕組みづくり」は、福祉の支援の基本は行政からのサービスだが、行政のみならず民間の事業所や社会福祉協議会、地域などさまざまなサービスが存在しており、適切に相談できる環境づくりに努めた。福祉事務所、保健センターに専門的な相談に乗れる人材の派遣や、市内にCSWの配置をした。さまざまな相談を受けるとともに、適切な関係機関で情報共有できるという環境整備に努めている。本市の地域福祉の中では地域の支援者とCSW非常に大きな役割を担っていると考えている。

地域において見守り合い、支え合い、助け合うまちづくりを進めるために、おおむね小学校区を単位とした小地域ネットワーク活動を全地域で活動してもらっている。この活動がより一層活発化するために社会福祉協議会では地域担当職員を配置し、地域との連携を強化するという役割を担っている。なお、社会福祉協議会はこの5年間で地域福祉を推進する拠点としての機能を強化しており、今後も一層取り組みの強化を図っていきたい。

自ら十分に判断できない方や、例えば、外国人の方で十分な情報に触れることができないといったさまざまな要因でサービスからもれる対象となりやすい人に対する取り組みとして、国際情報プラザの設置や各窓口への相談員の配置、日常生活自立支援センターの体制強化などを図ってきた。また、成年後見制度推進の立場から、市民後見制度の推進にも着手している。

「地域における福祉環境基盤づくり」については、これまで校区福祉委員会、民生児童委員、自治会など、地域のほか、事業所などの関係機関においてもそれぞれの分野で取り組みをしていただいている。分野を超えた情報共有の場をつくるため、昨年度から地域福祉ネットワーク推進会議を開催した。これは顔の見える関係づくりを構築していこうという仕組みで、参加された方にも、こんな活動をしている機関がこの地域にあるということを知らなかった、来てよかったといったというお声をいただいている。ここでもCSWや地域担当職員が積極的に間に入って、有機的なネットワークができるよう取り組んでいただいている。

外出支援については、本日までご参加の委員のご協力のもと、特に交通バリアフリーの取り組みを進めてきた。基本構想によるハード的な取り組みは一巡し、移動等円滑化促進法にもとづく基準法を定める条例も昨年策定され、継続的に取り組まれる体制も整えつつあると思う。

今後は啓発活動など、心のバリアフリーにかかわる取り組みを引き続き行うとともに、例えば、重度身体障害者に対する福祉タクシーの助成制度を創設するなど、制度の構築にも取り組んでいかなければならないと考えてい

る。

災害時の要援護者支援については、要援護者の名簿及び地図を地域の方々に配布するとともに消防局の支援システムにもその情報を提供している。市内の施設との福祉避難所の協定締結や、社会福祉協議会での常設型ボランティアセンター設置など平時から災害に対する啓発活動を始めている。

社会福祉協議会では救急医療情報セットを製作した。地域の方々から内容の更新を継続的に働き掛けていただくことで、地域の見守り活動になるだけでなく、例えば、大規模災害時に地域において支援していただくための環境整備にも将来的にはつながれればと考えている。

「地域福祉の担い手づくり」については、ボランティア活動の支援が重要と考えている。ボランティアのなり手側の関心も非常に高まっており、活動をやってみたいというニーズをできるだけキャッチしてスムーズにつなぐという役割が欠かせない。社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターにおいても、より地域に密着した取り組みを始めている。老人大学についても、ここでの経験を実際に役立ててもらうために、シニア地域活動実践塾として内容のリニューアルも図ってきた。

福祉教育については、地域と学校が連携した取り組みを積極的に行うことが多くなっている。福祉への無関心化を防ぎ、地域全体で地域を支え合うという関係を築くためにもこういった地道な活動を社協地域担当職員と地域が協働で取り組んでいる。

(会長)

私は東大阪のCSWのスーパーバイザーとしても平成18年度の立ち上げ期から関わっている。第3期計画の一つの目玉はCSWの充実で、これは福祉の無関心化や社会的孤立、今非常に大きな問題になっているセルフネグレクト、いわゆる自暴自棄で、支援が必要なのに拒否している方が高齢者だけではなく、障害のある方や若者にもいるという状況がある。CSWは施設で相談を待つのではなく、アウトリーチ、訪問型、出前型の支援を非常に熱心に取り組んできた。相談件数が平成18年度から約3.5倍、相談内容については23.4倍と大きく増加している。これは、一件あたりの相談の内容が非常に重層化しているということであり、身近な相談窓口としてのCSWを充実するということが一つのポイントとなる。

二番目の小地域ネットワーク活動については、第3期計画までは社会福祉協議会の地域担当職員が1名であったが、これを各リージョンに1名ずつで7名が配属され、それぞれの地域特性にあった地域づくりのため活動しているところが非常に大きな変化だと思う。

そして昨年度からは、その個別支援から地域づくりをしていくCSWとネットワークづくりを主とする地域担当職員が、2週間に1回、研究会を開きながら、地域の課題を共有する仕組みをつくっていったというのがこの5年間の一番の成果ではないかと思う。

地域における福祉環境基盤づくりということで、地域福祉ネットワーク推進会議を見ていただきたい。これからの福祉は一人の優秀なソーシャルワーカーや職員が課題を解決するのではなく、ネットワークをつくって支援する、そういう顔の見える関係づくりというのが非常に重要である。この第3期の計画の目玉として、地域福祉ネットワーク推進会議の設置を掲げた。な

かなか設置は困難であったが、東、中、西という3地区でそれぞれ実践し、市域全体の会議も開くことができた。この中では子ども、高齢、障害というような縦割り分野ではなく、その方々に一堂に集まっていただき、各専門機関やボランティアの方、福祉委員というような専門職と共助、つまり地域の方々と一緒に問題を解決していこうという形がやっと動き始めたのがこの第3期の大きな特徴だと理解いただきたい。

このように3期計画でできなかったところ、それから少し進んだところはあるが、何かご質問、ご意見があれば、お聞かせいただきたい。

(委員)

民生委員で家庭訪問するが、今ごみ屋敷が非常に問題になっている。市役所や民生委員等いろいろな組織から働きかけても、自分で片付けることもしないし皆で片付けることも了承しない。衛生的にも問題がある。取り上げるべき内容ではないだろうか。

(会長)

そういったケースについては、CSWの関わるケースでも出てきている。先ほどのセルフネグレクト、支援が必要にもかかわらず支援を拒否する方に対してどのような支援をしていくかということが大きな課題だと思う。ぜひ検討していきたい。

(委員)

70～80歳代の方が元気な間に参加できる、話し合いや出会いの場をつくれぬか。また、70～80歳代は、東大阪の発展と日本の繁栄のために尽くしてきた人ばかりであり、このままでは知的財産を放っておいていることになる。いつまでも元気でいられるような場所があれば介護の費用も少なくてすむし、それを支える場所があればいいと感じる。

(会長)

高齢者の方が安心して参加できるような居場所づくりであったり、事業づくりというのもこの計画の必要な部分かと思うが、このことについてご意見いただきたい。

(委員)

今までは高齢者の方は支援を受けるのがあたりまえという考えで受け身であった。しかし、本当は支援が必要な部分は支援を受けていただきながら、能動的にその方が活躍できる部分は活躍していただきたいという思いがある。それをどのように発掘して、その方とつなげればいいのか、その方法についてまた皆様のご意見を賜りたい。

(会長)

そういったことを計画に反映していけたらいいと思う。

(委員)

刑余者の方の支援について地域福祉計画のなかであまりふれていないと

思う。刑務所から出て立ち直ろうとしておられる方の支援は当然必要であると思う。

また、これは障害者福祉の方でとりあげられていると思うが、精神障害の方やうつの方に対する支援の文言が少ないと感じる。検討いただきたい。

(会長)

いま司法福祉という言葉があるが、刑を終えられた方々が地域にどのように参画していくか、また、罪を犯した方々をていねいに見ていくと、知的障害や精神障害があるために、ご自身の生活がうまくいかずに罪を犯してしまうことが結構あると聞いている。そのような内容についても議論できればと思う。

精神障害の方々については、コミュニティソーシャルワーカーのケースでも多い。CSWをしている委員の意見はどうか。

(委員)

精神障害のある子を抱えた高齢のご両親が増えているが、その方々の支援が今大変である。

(会長)

かなり多くのケースがあるとのことで、それも含めて地域でどのように対応していくか、いわゆる排除なき社会をどのようにしてつくっていくかというのが地域福祉計画の非常に重要なポイントである。それは人権にもつながると思うので、また一緒に考えていきたい。

(委員)

安全と安心の確保ということで、中学生のあり余るエネルギーをどうするのが一つの課題だと思う。今、東大阪自治協議会でまちの照明をLEDなどに替えているので、まちは明るくなっていく一方、公園なども明るいので夜になると中学生がたむろし、ご近所にとっても迷惑がかかる。実際にそれが原因でうつになった方もいる。本当にエネルギーを発散するところがないことがすごく社会問題になっている。だから、福祉教育というのはもっと踏み込んで、中学校などでももっと教えていただいて、そしてボランティア活動にも参加していただきたい。だから地域の問題も福祉教育やさまざまな問題と一緒に解決していくことのできる計画になればと思っている。

(会長)

その点については計画の福祉教育のところに書き込んでいければと思う。いま社会福祉協議会の方でも学校との連携を図ろうとしている。社協の方が初任者研修で社会体験の話をして、先生方に福祉教育をするということで学校と地域のつながりをつくっている。ほかにも報告書のなかにはCSWと地域担当職員の活動として実践が載っている。

地域の高齢者の方と子どもたち、児童部会が異世代交流して、いままでは高齢者の方は高齢者、障害者の方は障害者、子どもたちは子どもたちというそれぞれ分かれていたのを共生型サロン等の取り組みで、外国人の方々も含めて、いろいろな方々が一緒に集うことができる場をどのようにつくってい

くかということも一つの課題だと思う。

(委員)

高齢社会のいま、我々だけで社会を支えるのは大変である。大学生は地域社会と完全に隔離されており、非常にもったいない。例えば、近畿大学の場合には、学部によるが社会奉仕を単位化している。ところが学生はどうすればよいか分からないし、先生方も何をどう指導すればよいかまったく分からない。包括協定を結んでそれを活用するのはどうか。

(会長)

商大の先生がいま社会福祉協議会にかなり参画していただいて、地域福祉のアンケートもやっておられるが、そういうかたちで大学と行政との地域貢献、地域連携ということもある。

(委員)

これから斬新な教育プログラムもできる可能性がある。イギリスやフランスというのは広大な社会人教育のフィールドが確立されており、6時過ぎには小学校や中学校には煌々と電気がついて、大人が学ぶ場所になる。講師は有償ボランティア。例えば修理工や調理師、教授等様々な職業に就かれています方がいるが、それをまったく活用できていない。そういった方に協力してもらえばいいのでは。老人大学は実践向けにやっといこうとしているが、この概念が大切である。

(会長)

昨日、老人大学の開校式があった。第3期からは地域実践活動ということで、サービスマーケティングとして学んだことを地域に還元することを考えており、それを少しリニューアルしていくことを本計画に盛り込むのも一つである。

(委員)

老人会などには男性はあまり入らないが、その一方で、学んだり、社会貢献となると潜在的な需要が非常に多い。しかしそのチャンスがないままうつうつとしている。

(会長)

何か外に出るきっかけを「学び」というところで実現していければ。

(委員)

我々のつくっている仕組みを、学校教育や社会人教育、商工会といった様々な縦割りを廃して大きな仕組みにつくり替えたいと思っている。

(会長)

そのように夢を語っていただけたらありがたい。

(委員)

どこの家庭でもある事だと思うが、私の家内はものを大切にしまってそれを探ることができない。それを探す探知機を作れないかということで、インターネットで検索したところ東大阪の会社が見つかった。開発をどう進めるかというところで話は止まっている。

(会長)

そういった困りごとをどのように解決していくかということも大事だと思う。福祉というのは、いわゆる介護とか何か支援をするというイメージもあるが、社会教育ということにも繋がってくる。その点でご意見、感想があればお願いしたい。

(委員)

私たちの教室に来てくれている外国人の方は半分以上がベトナム人の研修生。始めた頃は、研修生の制度により3年で帰国する為定着しなかったが、今は東大阪の企業の方がベトナムに行き、現地採用をして正社員として雇うというかたちが少しずつ増えてきた。

また来日する外国人の夫婦が増えている。そこに生まれてくる子どもが家庭では親の言葉、外では日本語という環境である為、言葉のギャップの問題がこれから少しずつ増えてくるのではないかと思う。

(会長)

そういったことのなかで子育ての不安とか精神的な部分について、地域の方々とどのように交流するかという仕組みづくりも必要になる。

(委員)

子どもは学校で友だちができるが、母親の日本語はどんどん遅れていく。子どもは生活言語はすぐに覚えるが、学習言語はまた別である。始めた年齢によって伸びが変わるし、なかなか日本の学習にもついていけなくなるというダブル・リミテッドのような問題も少しずつ出てきている。そういう意味では親も子どもも支援していかなければならない。両方で支援しないと、社会から孤立していく外国人が増える可能性がある。

(会長)

いろいろなご意見をいただいたが、これからは教育行政と福祉が一緒になって考えることに踏み出していくということ、検討していくということも一つの可能性であると感じた。

セルフネグレクトの問題や、刑余者の方、精神障害の方という比較的排除されやすい可能性が高い方々の問題についても地域福祉のなかで考えていこうという意見が出ている。個別の障害がある方に対しての支援というのは、それぞれの計画をベースにして、生きづらさとか社会的排除ということをどのようになくす仕組みづくりをするかということが重要である。

今後、第4期計画では、理念については現在のものを踏襲しながら、バランスのいい仕組みづくりを考えていく。また、社協の活動計画は、次期計画のときにはより具体的に地域密着型、住民参加型でどのような取り組みができるかを考えていきたい。

今日は皆さんのお話を聞くことができてよかった。これから実際に計画策定をするにあたり、今回は課題、質問を出していただいた。事務局より今後具体的にどのようなスケジュールで進めるかご提示いただきたい。

(事務局)

これから市民アンケート、事業所アンケートを実施する予定。今市で実施している取り組みや活動の認知度、計画進捗状況に対する評価などを経年分析するとともに、新たな課題を盛り込んで実施したい。併せて今回初めて事業所へのアンケートを実施して、地域との連携や分野を超えた連携に対する意識や今後の方向性について聞きたい。8月の会議でアンケートの結果をご報告し、またそこから新たな課題を出していただければと思っている。

次に、地域懇談会というかたちで、東A B地域、中C D地域、西E F G地域で民生委員、自治会、校区福祉委員、老人クラブの方々や地域福祉ネットワーク推進会議に参加している事業所等に集まっていただき、地域福祉連携や制度の狭間にあるの方々に対するアプローチについて話し合いをしていきたいと考えている。

10月に骨子案、11月末までに素案をつくり、パブリックコメントを経て2月頭までには計画案をつくるイメージで考えている。

(会長)

アンケートについては、経年変化という視点でみる部分と、特に今聞いておくべき部分というかたちで作成するようなので、その結果をふまえて今度は計画づくりの具体的な提案をしていただきたい。それまでにそれぞれの専門のところでお考えいただき、それから今提案した部分をもうちょっと膨らませていただきたい。

実はこの日曜日まで岩手県の大船渡市赤碕というところに行ってきた。被災地で、小学校や中学校が流され、亡くなられた方は非常に少なかったがまちも流出したという中で、今まちづくり計画を住民の方がやっている。ここに神戸大学の学生も入って一緒につくっているが、5年計画ということは、今の高校生や中学生はそのときには大人になっている人も多いということで、子どもたちもまちづくりに参画できないだろうかという意見が出た。子どもたちに夢を語ってもらい、それを聞いた大人たちがまた一緒にまちづくりしていくという意識を高める企画に、私も一緒にお手伝いをした。NHKで6月16日にその様子が放映される。もしよろしければご覧いただき、これからの計画づくりにも生かしていくことができたらと思っている。

当事者の参画ということも含めて、ご理解いただけたらと思う。それでは事務局にお返しする。

(事務局)

次の開催は8月22日(木)午後2時より(この後変更となり、8月20日(火)午後2時より) 本庁舎1階多目的ホール
正式に決まり次第ご連絡する。

閉会